

北海道告示第10979号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3年 7月 9日

北海道知事 鈴木 直道

登録 番号	肥料の 種類	肥料の 名称	保証成分量(%)	その他の 規格	生産業者		登録有 効期限
					名称	住所	
北海道 第2122号	消石灰	70.0 消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	北海道石灰 化工株式会 社	苫小牧市表 町3丁目2番 12号	令和9年7月1 8日